

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-4310

火事の早期発見や拡大防止 住宅用防災機器を備えよう



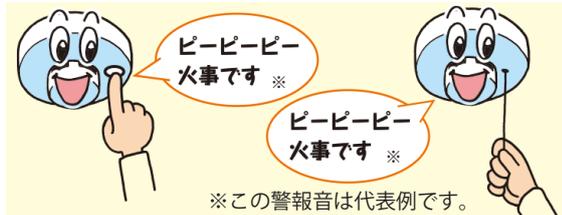
●住宅用火災警報器

住宅火災発生時の逃げ遅れを防ぐため、全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。いざというときに正常に作動するように、定期的に作動確認を行いましょう。

【作動確認の方法】

点検ボタンを押すか点検ひもを引いて作動を確認します。

▶ **正常な場合** 正常を知らせるメッセージや火災警報音が鳴ります。



▶ **異常があるとき** 音が鳴りません。

電池がきちんとセットされているか確認してください。それでも音が鳴らない場合は「電池切れ」か「機器の故障」です。

※ 「電池切れ」か「機器の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をしましょう。

●住宅用消火器

火事を初期消火し、被害を最小限に食い止めるために使用します。家庭用の小型消火器やスプレータイプのアゾール式簡易消火具など軽量で持ち運びが便利な消火器もあります。



●防災品

家庭で使用する布製品などは、燃えにくく作られた「防災品」がおすすめです。防災品には、カーペット、カーテン、寝具類やエプロンなどがあり、火が接しても着火しにくく、燃え広がるのを防ぎます。次のラベルが目印です。



Information



令和3年 松前町消防出初式

日時 1月10日⑩ 10時～

場所 松前公園多目的広場

※ 雨天時は、松前公園体育館で式典のみ行います。

※ 新型コロナウイルス感染症予防のため、中止になることがあります。